

第5章 『守る』

【交通ルール・マナー啓発】

自転車を安全に利用するため、「自転車適正利用の推進」「交通安全思想の普及」を柱に、自転車利用のルールやマナーの啓発に取り組みます。

●自転車適正利用の推進

平塚市自転車安全利用7則の推進や交通安全キャンペーンの展開、自転車乗車用ヘルメット購入費助成事業（**幼児、児童、高齢者を対象**）の実施、**自転車損害賠償責任保険等加入の周知**等に取り組みます。**※対象者拡大** **※追加施策**



（交通安全キャンペーンの事例）



（交通安全教室の事例）

●交通安全思想の普及

交通安全教室や交通安全ポスターコンクール、スクエアドストリート事業を実施していきます。

第6章 『活かす』

【自転車活用の推進】

公共交通との連携、観光・スポーツ振興、災害時の活用等に対応するため、比較的平坦な地形と地域の資源を活かして、健康の保持増進にもつながる自転車のより活用しやすいまちづくりを推進します。

●公共交通との連携・補完

自転車と公共交通との連携による交通の利便性を向上させるため、「サイクル&ライド」の整備を推進します。

通勤通学に加えて中心市街地や観光地等への移動の際、公共交通機関を補完する二次交通としての役割や、市街地の回遊性向上を目指し、レンタサイクル事業等の活用に取り組みます。



（サイクル&バスのイメージ・整備事例）



※新たな分野

●自転車を活かした観光・スポーツの振興と健康の保持増進

「観光と連携したサイクリング環境の整備」や「サイクリングスポーツの振興」の取組の推進により、自転車のより活用しやすいまちづくりと市民の健康の保持増進に寄与します。

【取組内容】

サイクリングロード等の整備・改善、観光拠点等における自転車関連施設の整備、サイクリング環境の情報発信、観光地の回遊性向上、競輪事業と連携したサイクリングスポーツの普及・振興



（サイクリングイベントの事例：湘南バイシクル・フェス）



（金目川サイクリングコースとバラの名所）



（観光拠点の整備事例：サイクリングラック）



（回遊性向上の取組事例：シェアサイクル）

●災害時における自転車の活用

災害時に備えた自転車の配備を推進します。また、災害発生後の被災状況の把握などに、気象状況や道路の被災状況等を考慮した自転車の活用を検討します。

【取組内容】

小中学校等の避難所への自転車の備蓄、災害時の協定等による自転車の確保や活用、職員参集時、被災状況等の情報収集・伝達、物資の配送時等の自転車活用の検討



（自転車配備の事例：防災備蓄倉庫）

第7章 計画の進め方

●本計画の取組を一体的かつ横断的な協働（パートナーシップ）体制のもとで進め、ホームページ等でその進捗状況を公表します。計画の目標年次は上位計画に合わせ、令和9年度とします。

平塚市自転車活用推進計画
概要版（令和2年3月）

平塚市まちづくり政策部交通政策課
〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9番1号
電話 0463-23-1111（代表）FAX 0463-21-9769



序章 計画策定にあたって

●策定の目的

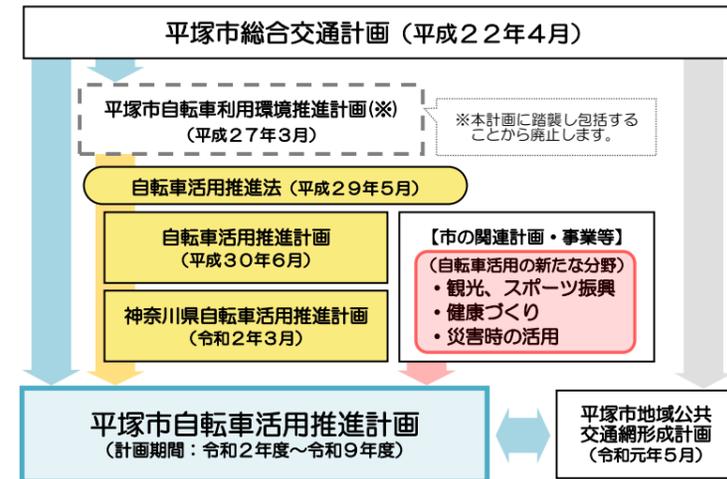
本市は、市域の大部分が平坦な地形であることから、通勤や通学、買物などの移動手段として多くの市民が自転車を利用していますが、その反面、自転車に関連する事故も多く、平塚駅を中心に放置自転車が多いことなどの課題も抱えています。

本市では、それらの課題に対応するため、自転車の走行環境整備や放置自転車対策、交通ルール・マナー啓発、さらにはまちの活性化につながるような自転車の利用促進策などハード施策とソフト施策が一体となり、自転車の利用しやすいまちづくりを推進することを目的に「平塚市自転車利用環境推進計画」（以下「既存自転車計画」）を平成27年3月に策定しました。

そして平成29年5月の「自転車活用推進法」の施行を受け、これらの施策に継続して取り組むとともに、「自転車を活用した観光やスポーツの振興」、「自転車を活用した健康づくり」、「災害時の自転車活用」等を既存自転車計画に新たな分野として盛り込み、本市の自転車活用を推進することを目的として、新たに「平塚市自転車活用推進計画」を策定します。

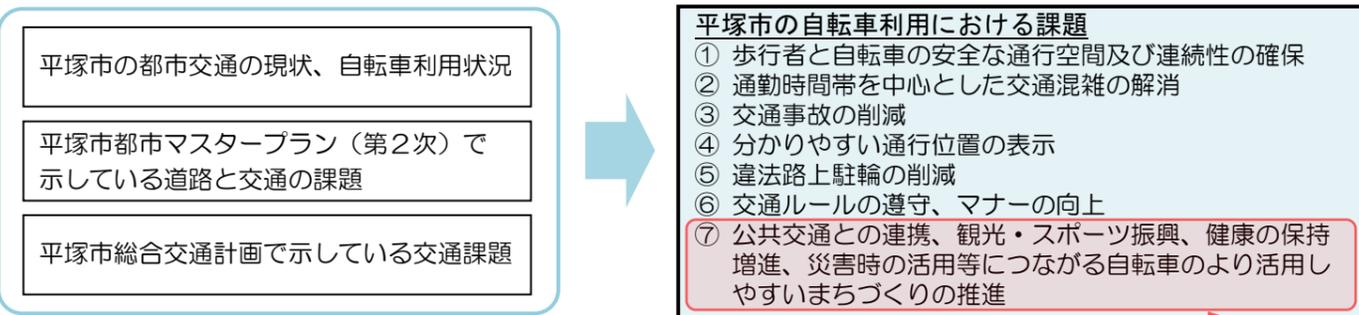
●計画の位置づけと体系

本計画は、上位計画である「平塚市総合交通計画」や「平塚市地域公共交通網形成計画」などの関連計画との整合を図るとともに、国や県の自転車活用推進計画を勘案し、本市の自転車関連の実施計画として位置づけます。併せて、上位計画である「平塚市総合計画～ひらつかNEXT～」に即して策定することから、SDGs（持続可能な開発目標）に掲げられた目標への貢献を目指します。



第1章 平塚市の都市交通の現状と自転車利用における課題

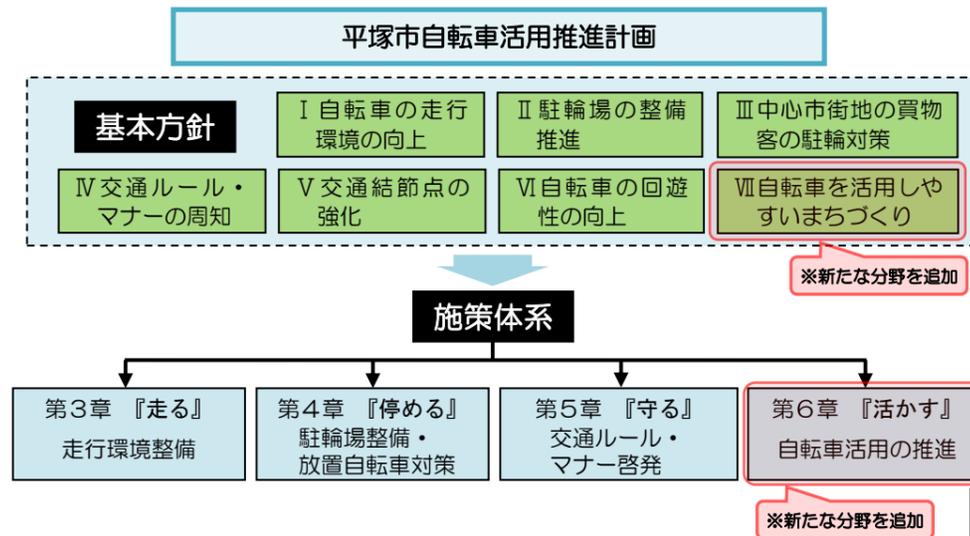
本市の都市交通の現状と自転車利用状況及び平塚市都市マスタープラン（第2次）や平塚市総合交通計画の抽出課題から、自転車利用における課題を次のように整理しています。



※新たな分野を追加

第2章 基本方針と施策体系

本市の自転車利用における課題に対応していくため、7つの基本方針を設定し、その方針に基づき、4つの施策体系でハード、ソフトの両面からの自転車施策を展開します。



※新たな分野を追加

第3章 『走る』

【走行環境整備】

自転車の安全で快適な走行環境の向上とその連続性を確保するため、利用ニーズに応じた自転車ネットワークを配置し、利用者に分かりやすい自転車走行帯整備に取り組みます。

●自転車ネットワークの配置方針

(1) 日常の自転車ネットワーク

自転車の利用圏域である平塚駅から約3km圏域を中心にネットワークを配置します。

(2) レクリエーションの自転車ネットワーク

さがみグリーンライン自転車道等の広域自転車道路や金目川サイクリングコース等のサイクリングロード、観光地等との連絡機能を高めるためのネットワークを配置します。

※(1)を中心に整備を進め、その後、段階的に(2)の整備に上げていきます。

●走行環境整備の方向性

- ・自転車走行帯整備は、車道部に自転車が行き止まるパターンを推奨します。また、安全面への配慮から、グレーチング蓋の交換、注意喚起看板の設置等の検討や交通ルール・マナー啓発を推進していきます。

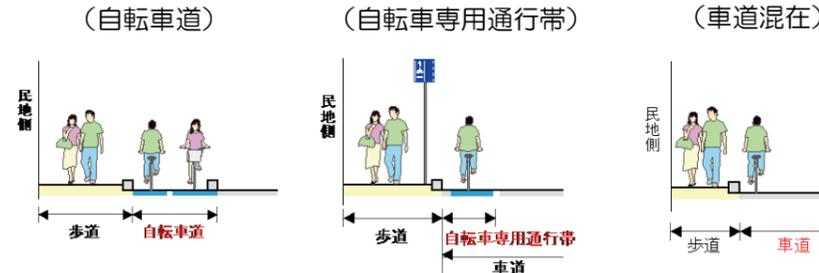
- ・交通管理者、道路管理者及び地域と連携・協力し、違法駐車取締りの積極的な推進や道路標識等の適切な設置運用など、走行環境の維持、改善に努めます。



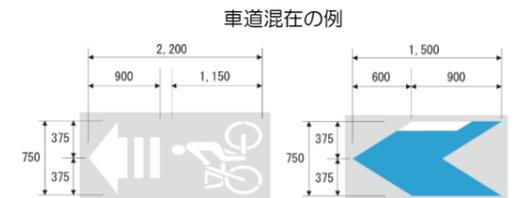
(自転車走行空間の整備事例：車道混在)

●自転車走行空間の整備形態

①「自転車道」、②「自転車専用通行帯(自転車レーン)」、③「車道混在」の3パターンを基本的な整備形態として選定します。また、必要に応じて、自転車歩行者道の併用を検討します。



●法定外路面標示のパターン



※道路の状況により、幅や配置間隔の検討を行います。

第4章 『止める』

【駐輪場整備・放置自転車対策】

駐輪台数や利用形態のニーズを把握した上で駐輪場を整備し、駐輪マナーの向上と放置自転車の撤去徹底の取組を推進します。

●駐輪場整備の方針

(1) 駐輪特性と放置自転車の台数から考える駐輪需要への対応

既存施設による対応とともに買い物客等用の駐輪場整備に取り組みます。

(2) 定期利用待機や出発地から考える定期駐輪需要への対応

駐輪場新設及び増設による対応や運営面での対応に取り組みます。

(3) 民間自転車等駐車場補助制度の促進

民間自転車等駐車場整備費補助金制度及び民間自転車等駐車場運営費補助金制度を周知し、制度の活用を促進していきます。

●駐輪場整備における将来的な取組

駅前大通り東西駐輪場、駅西口周辺駐輪場及び駅南口広場駐輪場における将来的な取組や将来的な需要への対応を検討します。

●駐輪マナーの向上

駐輪マナー向上の啓発活動や自転車利用者の適正な現場誘導に取り組みます。

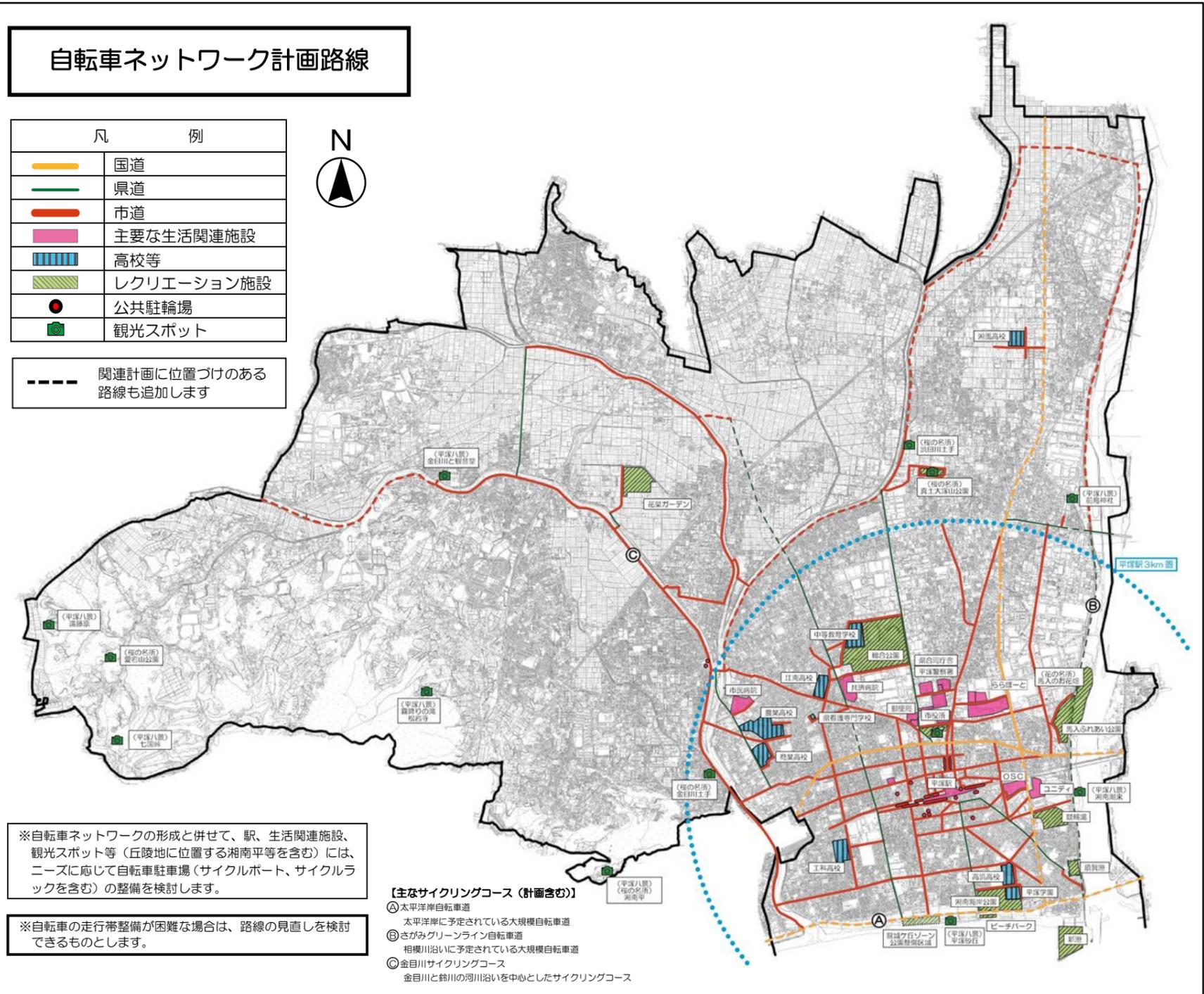
●放置自転車の撤去徹底

自転車等放置禁止区域内の放置自転車の撤去徹底とともに、禁止区域の隣接区域で、放置自転車が多く見受けられるところについては、禁止区域の拡大を図ります。

※追加施策

自転車ネットワーク計画路線

凡	例
	国道
	県道
	市道
	主要な生活関連施設
	高校等
	レクリエーション施設
	公共駐輪場
	観光スポット
	関連計画に位置づけのある路線も追加します



※自転車ネットワークの形成と併せて、駅、生活関連施設、観光スポット等(丘陵地に位置する湘南平等を含む)には、ニーズに応じて自転車駐輪場(サイクルポート、サイクルラックを含む)の整備を検討します。

※自転車の走行帯整備が困難な場合は、路線の見直しを検討できるものとします。

【主なサイクリングコース(計画含む)】

- ① 太平洋岸自転車道
- ② 太平洋岸に予定されている大規模自転車道
- ③ さがみグリーンライン自転車道
- ④ 相模川沿いに予定されている大規模自転車道
- ⑤ 金目川サイクリングコース
- ⑥ 金目川と鈴川の河川沿いを中心としたサイクリングコース